

教育民生委員会記録

開会年月日	令和3年6月8日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後1時35分
出席委員名	◎吉井詩子 ○久保 真 中村 功 楠木宏彦
	野崎隆太 世古 明 吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠席委員名	上村和生
署名者	中村 功 楠木宏彦
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・令和2年度経営状況について
	継続調査案件 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業(進捗状況)について
	継続調査案件 子ども子育て支援に関する事項 ・伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて ・二見地区統合園の整備について ・子育て支援施設等感染防止対策事業について
	継続調査案件 保健福祉拠点施設の整備に関する事項 ・福祉生活相談センターの状況について
	閉会中の継続調査案件について
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、
	経営企画課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長、
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、保育課長
	ほか関係参与

審査経過

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、楠木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定し、委員会を閉会した。

次に「閉会中の継続調査案件について」を審査し、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」について、閉会中の継続調査項目に追加することに決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時58分

◎吉井詩子委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、楠木委員の御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和2年度経営状況について〕

◎吉井詩子委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

「令和2年度経営状況について」当局からの説明をお願いします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和2年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和2年4月から令和3年3月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、前回報告いたしました12月末経営状況と同様、数値が入っております左側から、令和2年度実績、令和2年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側が前年度との比較となっており、また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が一日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。入院及び外来患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により予算及び前年度実績を下回り、特に入院患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症患者等の受入れ病床を確保して以降、大きく減少をしております。

まず、予算との比較でございますが、増減（A）－（B）欄を御覧ください。入院患者数で一日平均39.0人、外来患者数で一日平均13.4人、それぞれ減少し、前年度と比較いたしましても、入院患者数で一日平均25.1人、外来患者数で一日平均33.0人、それぞれ減少しております。なお、令和3年2月の教育民生委員会で報告をいたしました12月末と比較をいたしますと、入院患者数で一日平均2.8人、外来患者数で一日平均3.5人、それぞれ増加しております。

下段の※印の表につきましては病床ごとの内訳となっております、予算と比較をいたしますと、一般病床で一日平均11.0人、地域包括ケア病床で一日平均20.4人、回復期リハビリテーション病床で一日平均3.2人、ホスピス病床で一日平均4.4人、それぞれ減少しております。なお、12月末と比較をいたしますと、ホスピス病床では一日平均0.3人減少しておりますが、一般病床では一日平均1.0人、地域包括ケア病床では一日平均1.9人、回復期リハビリテーション病床では一日平均0.2人、それぞれ増加しております。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、予算との比較でございますが、医業収益につきましては、患者一人当たりの診療単価は上昇したものの、患者数の減により入院収益で3億2,100万円減少したことなどにより、2億9,200万円減少しております。また、健診収益につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により一時休止したことで1,500万円の減となりましたが、医業外収益につきましては、病床確保補助金や感染症対策に関連した補助金等6億4,500万円などで6億6,400万円の増となったことから、収入全体では3億5,700万円増加しております。なお、医業外収益につきましては、前年度と比較をいたしますと8億6,800万円増加しておりますが、一般会計からの繰入金や新型コロナウイルス感染症対策に関連した補助金等でございます。

次に、2ページ目をお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。まず、予算との比較でございますが、支出全体ではおおむね予算どおりとなっております。なお、医業費用につきましては、前年度と比較をいたしますと3億2,100万円増加しておりますが、主に給与費では職員数の増、材料費では新型コロナウイルス感染症対策経費、また委託費等の経費で増加をしております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、予算に対して医業収支で3億200万円、健診収支で700万円、それぞれ下回っておりますが、全体収支では3億9,600万円改善し、5,000万円の黒字となっております。

令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き感染症に対する医療提供体制の確保に努め、公立病院としての役割を果たしてまいります。

以上、「令和2年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和2年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時05分

再開 午後1時05分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」当局からの説明をお願いします。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして、進捗状況を御報告申し上げます。

資料1ページを御覧ください。まず、神社小学校・大湊小学校の統合校であるみなと小学校でございますが、去る4月7日に無事開校式を迎えることができました。開校に当た

りまして、校舎等の完成式と見学会、閉校式及び開校式を開催いたしましたので、その様子を1ページから2ページに掲載をいたしました。見学会につきましては、資料1ページの③出席者等のところに記載のとおり約1,300名の方に御来場いただき、平成31年に開校した桜浜中学校の約1,100名を上回る方に校舎等を御覧いただきました。なお、各式典の動画を教育委員会のホームページにて公開しておりますので、時間のあるときに御覧いただければと思います。また、開校から2か月ほど経過いたしました、大きな混乱もなく、順調に学校運営が行われているとの報告を受けております。

次に、二見浦小学校・二見中学校の整備につきまして、3ページを御覧ください。

(1) スケジュールは記載のとおりでございますが、②施設整備で欄外に星印がついております設計につきまして、令和2年9月1日開催の教育民生委員会において御報告申し上げました基本設計に基づいて実施設計を進めてまいりまして、令和3年3月に完成をいたしました。また、スケジュール表、下から2番目の校舎等建設につきまして、資料には記載がございませんが、工事に係る入札公告を5月10日に行い、本日開札でございますので、契約に係る議案を6月市議会定例会に提出したいと考えております。

次に、設計業務の完成に伴い校舎等の完成イメージ図が出来上がってまいりましたので、スケジュール表の下に掲載をいたしました。上の図は校舎南東側からの鳥瞰図で、図の左側からグラウンド、校舎、体育館と並んでおりまして、校舎と道路の間にはスクールバスの乗降場も見ただけかと思えます。下の図は、校舎と体育館を東側道路の向かい側から見たイメージで、左側が校舎、右側が体育館でございます。

最後に、資料4ページは、二見浦小学校・二見中学校建設用地の現況でございます。現在、敷地内の造成を行っておるところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて〕

◎吉井詩子委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査を願います。

「伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」当局からの説明をお願いします。

保育課長。

●堀川保育課長

それでは、「伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」御説明をさせていただきます。

令和3年2月9日開催の教育民生委員会においては、計画の見直しの概要やスケジュール等について御協議いただいたところですが、今回は、パブリックコメントの概要等の報告と最終計画（案）がまとまりましたのでお示しいたします。

お手元の資料3-1を御覧ください。1、パブリックコメントの結果でございます。令和3年2月15日から約1か月間、意見募集を行った結果、24名の方から43件の御意見や御要望を頂戴いたしました。内容は2ページ以降に記載のとおりで、御意見については、内容を精査した上で、市の考えを記載させていただきました。結果といたしましては、今回見直しを行う各施設の整備計画への直接的な意見はございませんでしたので、9ページの4に記載のとおり修正はなしとさせていただきます、頂戴した御意見は、今後の保育政策等の推進の上で参考にさせていただきたいと考えております。なお、整備計画一部改正の最終案を資料3-2として添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市の就学前の教育・保育に関する施設整備計画の見直しについて」を終わります。

〔二見地区統合園の整備について〕

◎吉井詩子委員長

次に、「二見地区統合園の整備について」当局からの説明をお願いします。
保育課長。

●堀川保育課長

それでは、「二見地区統合園の整備について」御説明いたします。

令和2年11月25日、教育民生委員会において、基本設計案について整備概要、園児数推計、平面図等を御報告いたしました。また、令和3年度の当初予算で工事に係る予算を提出し、議決をいただいたところです。今回は、令和2年度末で完成した設計から現段階での今後のスケジュールと園舎のイメージ図等を御報告します。

資料4の1ページを御覧ください。スケジュールですが、主な検討項目の一つ目、令和3年度の保育所運営に係るところとして、園児の園服など保護者に御購入いただく保育用品について検討をするため、保護者アンケートのほうを実施していきます。また、保護者説明会の年内開催を予定します。二つ目の送迎については、保育所前等の道路環境の整備について教育委員会、都市整備部、伊勢警察署等と協議を行っているところです。三つ目の保育園名は、今年度内で公募のほうを予定します。

次に、施設整備についてですが、工事の期間は約8か月程度としていますが、学校側の工事スケジュールと併せて整備が必要であるため、全体の工期を令和4年3月から令和4年11月に予定をしております。

2ページは、保育園舎のイメージ図となります。屋根は緑色、外壁は茶系で、二見の松をイメージとしたカラーにしています。園庭と駐車場には約1.5メートルの段差があり、駐車場との区別をしております。このため、駐車場側から園舎側に近いところにスロープのほうを設けます。

最後に、3ページ、現在の二見統合園の用地の写真を添付しておりますので御高覧ください。

以上、「二見地区統合園の整備について」御説明いたしました。御協議賜りますようお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「二見地区統合園の整備について」を終わります。

〔子育て支援施設等感染防止対策事業について〕

◎吉井詩子委員長

次に、「子育て支援施設等感染防止対策事業について」当局からの説明をお願いします。
保育課長。

●堀川保育課長

それでは、「子育て支援施設等感染防止対策事業について」御説明いたします。

資料の5になります。市内の子育て支援施設などで実施する各地域子ども・子育て支援事業において、継続的な感染拡大防止に向けた体制を整え、事業を継続的に実施していくために必要な経費を負担しています。本事業の対象とする地域子ども・子育て支援事業は、放課後児童健全育成事業、養育支援訪問事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、一時預かり事業の7事業とします。

この事業の対象経費は、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費、かかり増し経費や研修受講など、及びマスクや消毒液などの衛生用品、感染防止用の備品などを購入する経費としています。補助基準額は、施設の利用定員に応じて、1施設当たり15万円から50万円を補助します。

この事業は、2の対象事業の(1)から(5)まで令和3年度予算の1号補正で予算を提出し議決いただいたところですが、このたび、(6)の延長保育事業と(7)の一時預かり事業を追加し、6月の定例会で提出させていただく予定です。延長保育事業は、私立保育所等が18時以降の保育を実施している事業で、10施設が対象です。また、一時預かり事業は、保育所などに入っていない子供を一時的に預かり保育をしている事業で、私立の認定こども園1施設と市直営の一時保育4か所、それから幼稚園で就園時間後も一時的にお預かりをしている私立幼稚園など2施設を対象としています。いずれも事業の実施について意向確認をさせていただき、追加事業とさせていただきました。なお、財源については子ども・子育て支援交付金を利用します。保育施設と同様に、子育て支援に係る施設に対しても、利用者の安心安全を第一に、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めてまいります。

以上、「子育て支援施設等感染防止対策事業について」御説明いたしました。御協議賜りますようよろしくお願いします。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「子育て支援施設等感染防止対策事業について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【保健福祉拠点施設の整備に関する事項】

〔福祉生活相談センターの状況について〕

◎吉井詩子委員長

次に、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」についての御審査を願います。

「福祉生活相談センターの状況について」当局からの説明をお願いします。

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

それでは、「福祉生活相談センターの状況について」御説明申し上げます。

資料6をお願いいたします。令和3年2月9日の教育民生委員会において、断らない相談窓口の体制づくりについて御協議をいただいたところですが、今回、4月1日に設置しました福祉生活相談センターの状況について御説明をいたします。

始めに、1、センターの概要でございます。断らない相談窓口体制の推進に向け、四つの係で業務を行っております。総合相談係では、福祉の総合相談窓口として、高齢者や障害のある方の相談とともに、制度の狭間であったりどこに相談したらよいのと悩まれるような相談に対応しております。また、連携調整係では、様々な問題を抱え複雑化しており多数の機関の連携が必要となる相談に対応し、問題解決に向け取り組んでおります。

次に、2の相談状況でございます。令和3年4月分の実績となりますが、相談延べ件数は、88件の相談があり、窓口来所が43件、電話が45件でした。主な相談内容としては、介護、生活困窮、障がいに関することが多い傾向にあります。本人や家族からの相談が半数を占めておりますが、市民の方からの相談はもとより、庁内各課からの相談件数も増えており、横のつながりが生まれるきっかけになっているかと感じております。

次に、(2)の分野を超えて連携を行った事例は4件です。コロナにより収入が不安定となったことで、親が精神不安定となり、子供の生活への影響が心配な事例や、ひきこもりでごみ屋敷に住んでいる成人の方など、幾つもの悩みを抱えており、多くの機関が関わり支援が必要であり、センターが中心となり分野を超え、関係機関をつなぐ役割をして

おります。

(3) 連携会議の開催でございますが、ふくし総合支援会議を1回開催いたしました。この会議では、複合化した悩みを抱えている世帯の情報共有や支援方法を検討のために、必要な関係機関を招集し開催しております。

最後に、3、断らない相談窓口体制の充実に向けた取組でございます。職員間の意識共有や連携の円滑化に向け、研修会を庁外関係機関と4回、庁内関係課と3回行いました。今後は、市役所内において福祉分野以外との連携を進め、断らない窓口の体制づくりに取り組んでいきたいと考えております。また、市民の皆様には、広報いせ7月1日号にセンターの概況について掲載し、より広く周知を行っていくとともに、相談先をまとめたチラシやカードの配布を市内に行っていく予定をしております。

以上、「福祉生活相談センターの状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この保健福祉拠点施設の整備に関する事項ということで、1点お伺いさせていただければと思います。4月から開設をいただいたわけではありますけれども、当然これ、今までの経緯、経過から考えれば、少々ばたばたの中で開設をあの場所にしたというのが実態ではないかなというふうに僕は考えております。他の委員会等でも駅前をどうするんだというような話が幾つかあったかと思うんですけれども、これ保健福祉の拠点施設の整備ですね、結論としてこの後どうされるおつもりでいらっしゃるんですか。

◎吉井詩子委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

状況につきましてのお尋ねやと思いますが、2月22日に市長が協定締結の断念を申し上げ、議会のほうでも賛同の御意見があったというようなことでもございました。それ以降、まちなか株式会社様に文書を送付させていただいて、それからそれ以降、何もまちなか様からはこちらへのアプローチというか、そういうものはございません。ですので、当時の状況のままというようなことでもございます。ただ、先ほども参事のほうから御説明申し上げますが、総合相談体制についてはできるところからやっていかないかということでも4月から開設させていただいて、状況につきましては、ただいま御報告させていただいたところでもございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今、その窓口が実際、仮の窓口なのか、それとも、もうあそこでずっと常態化していくのか。もう一つは、もともと福祉健康センターをどうするかという話もあったかと思うんですけども。

実際この後、例えばですよ、今の場所が、今ここで聞いてもいいんですけども、実際やってみて手狭かどうかという話も当然あるかと思えます。もしそうであれば、次、じゃあどうするのか。代替の公共施設を使って何か違う場所をつくるのか。もしくは、先ほど少しお話をした福祉健康センターをどっちにしろ改修したり譲渡するのであれば、計画が駅前が白紙になったのであれば、そちらも含めて検討するのかどうかというような話が、しなければいけないのではないかなというふうに思います。そのときに1点気がかりなのというか、他の委員会でも駅前をどうするのかという話をしたときに、なかなかはっきりとした返事を当局の人からは、やめるのか、続けるのかということに関しても、きっちりとした返事をなかなかしてこないことが続いているような気はするんですけども、これ実際やってみて、もう今の場所で十分だから要らないという話なのか、それとも狭いという話なのか、感覚的には今どのようにお感じですか。

●小林健康福祉部参事

実際、4月から活動をしまして、相談も多々いただいておりますので、やはり専門の相談室とか会議室とか、そういうものの必要性は感じている状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。委員会のこの場所でどこまでちょっと議論をすべきかというのはあると思うんですけども、もし、今おっしゃってもらったとおりの相談室が本当は必要というか、あったほうがいいと。実際、今の場所が手狭だというのであれば、もし、駅前の議論がなかなか結論がつかないもので、それがひいてはこの相談体制に対して足を引っ張っているというか、なかなか、じゃあ新しい相談室ができるような場所とか、そういった拡充の場所を求めることも、結論が出ないことにはなかなか進めないというようなもし状況になっているのであれば、それは少し憂慮する事態かなというふうに思います。それは当然、先ほど言ったとおりの福祉健康センターの改修であったりとか譲渡であったりとかの計画が止まっているというのも実際そうだと思いますので、そこも含めて検討は、僕はできるかと思っています。それは他の公共施設も含めて。

そういったことも含めて、これ以上はもうこの場では申し上げませんが、結論を出して、今後どうするかということをお知らせしたいと思えます。もし狭いのであれば、あの場所でそのまま続ける分では、そういう形で報告をください。駅前にいきたいのであれば、そういうことも言ってもらって結構だし、違う公共施設だというのなら、それでも

結構だし、市としてどうしたいのかがちょっと今日の報告からは見えないので、もし手狭だと感じているんだったら、どうしたいのかというのが出てくるのが、これは当たり前の話なので、きちっとそれをお答えを早期にいただきたいと思います。以上です。

◎吉井詩子委員長

答弁はよろしいですか。

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

おっしゃられることはごもっともでございます。今後の福祉の事業の展開も含めまして考えてまいりたいというふうに考えております。

それと、今朝の毎日新聞の関係、記事にございました昨日の産業建設委員会の関係、それと市の担当者からということで、事実関係は違っておりますので、その旨、毎日新聞さんには申し上げたところです。申し訳ございません、こういう場をお借りしまして。こういうことでございますので、御了解賜りたいと思います。

◎吉井詩子委員長

分かりました。よろしいですか。

他にありませんか。楠木委員。

○楠木宏彦委員

このセンターができてから今、2か月たっているんだと思いますけれども、その主な相談内容として介護、生活困窮、障がいに関する事、こういったものが挙げられているんですけれども、この間、恐らくコロナ禍の中で、経済的にもそれから心身の健康という点でも様々な問題が出てきていると思うんですけれども、そういったことも含めて、具体的にどういうふうな相談が来ているのか。介護について、生活困窮について、障がいについてということでちょっとお伺いをしたいんですが。

◎吉井詩子委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

具体的にとなりますと、ひきこもりのお子さんを抱えて障がいを受容できない方の御相談であったりとか、介護では、病気を抱える介護が必要な65歳以上の方が十分に医療や介護につながっていないというような方で、近隣の方から御相談をいただいたりとか、そういうような形でございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

例えば、生活困窮の方などについて何らかの相談があったのか、それとも、ほかのところへ相談に行っているのか分かりませんが、生活困窮といえははっきりしていますものから、こういう総合的な相談窓口じゃなくて、社協へ行ったりほかのところへも行ったりもできると思うんですけども、それについては。

◎吉井詩子委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

生活困窮について、生活困窮の相談で社会福祉協議会のあゆみのほうへ相談へ行かれて、やはり内容が困窮だけでなく、やはり家族だとかそういう病気や精神状態に影響する場合は、この福祉生活相談センターのほうへ連携をいただいて一緒に関わっているというような状況です。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、問題が一つに限らないで、幾つかの重層的なそれこそ課題を持った方々が相談に来ていただいているというようなことなんですね。ありがとうございます。

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「福祉生活相談センターの状況について」を終わります。

「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

【閉会中の継続調査案件について】

◎吉井詩子委員長
世古委員。

○世古明委員

すみません。私のほうから一つちょっと提案をさせていただくので、委員長のほうでお諮りいただきたいんですけども、後ほど協議会のほうでも報告はあるんですけども、新型コロナウイルス関連の教育民生委員会所管の部分につきましては、報告案件でなく継続調査案件にさせていただいて、特にワクチン接種のこととかは市民の方も関心もありますし、議員の私たちにもいろんな質問も来るんで、そういう市民の声も届けながらワクチン接種とかを進めていけばいいんじゃないかと思っておりますので、新型コロナウイルス関連の教育民生委員会所管の部分につきましては継続調査案件にさせていただいたらどうかと思うんで、ちょっと取り計らいのほうをお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

ただいま世古委員より継続調査案件に追加したいとの御意見がありました。このことについて御意見を申し上げます。

どなたか、吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。御提案いただいてありがとうございます。ワクチンのことにつきましては、どんどん日々変わっていくところもあるし、また随時、できるだけ協議をしながら当局と一緒に進めていきたいというふうにも思っておりますので、ぜひ継続調査案件の中に入れていただけたらと思っておりますので、賛同したいと思います。以上です。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

恐らくこのコロナの問題はそんなに短期間で終わるような問題ではないと思っておりますし、今のワクチンについても大分時間がかかりそうな感じもします。現実的に市民の間からも随分いろんな、確かに声が寄せられてもいますので、そういうことについて、やはりこの委員会で継続調査案件として扱うということは大事な事かなと思っております。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も世古委員の意見に対して賛同をいたします。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

いいですか。

副委員長、よろしいですか。

◎久保真副委員長

はい。

◎吉井詩子委員長

では、他に発言もないようですので、本件につきましては、この程度で終わります。今、言っていただきましたように、継続調査案件に追加したいという御意見をいただきましたので、そのようにしたいと思います。名称については、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」ということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

いいですか。はい、それでは、閉会中の継続調査案件について御協議願います。

これまで教育民生委員会におきましては、閉会中の継続調査案件として、「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」について調査をしておりますが、先ほど御協議いただきましたとおり、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」について閉会中の継続調査項目とすることに決定し、会議規則第109条の規定により、議長に申出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時35分

上記署名する。

令和3年6月8日

委 員 長

委 員

委 員